

アメリカ資本主義形成過程における「南部」の問題

本田 創造

I

アメリカ資本主義の驚異的な発展を条件づけた基礎的要因として、われわれは、よく、この国が肥沃な土壤・豊富な自然的資源に恵まれていたこと、西部に広大な自由地 free land をもっていたこと、労働力の相対的欠乏によって、かえって機械化が促進されたこと、資本主義の先行体制としての封建制を欠いていたこと、その誕生それ自体が西ヨーロッパ資本主義の発展の1産物であり、したがって初発から資本主義的環境のもとにおかれていったこと、……等々の事情を耳にする。ところが、他方、われわれは、また、この国が、その近代化の過程で、血みどろな歴史の試練を2度までも経験しなければならなかつたのだということを、よく知っている。

世界でも類例をみないほど、急速かつ短期間に、しかも、その「型」が、のちに「アメリカ型」という言葉を生みだしたほど、「純粹培養的」に発展したといわれるこの国の資本主義が、その途上で、必要な通過点 ein notwendiger Durchgangspunkt として、2つの契機——すなわち、独立戦争と南北戦争という2つの革命——をもたなければならなかつたという事実は、いったい、何を意味しているのだろうか。まことに、意味深いものがある。

第1に、それは、しばしば、いわれるよう、「アメリカ合衆国が、いまだかつて封建制をしらず、封建制度の経済的遺物から全く絶縁して出発した」ために、この国の資本主義が、その発展を阻止する古い制度とのなんらのたたかいもなしに、「なにものにも妨げられることなく自由に発展することができた」というようなことを、決して意

味するものではない、ということである。独立戦争は、正しくは、アメリカ革命 American Revolution といわれるよう、ただ単に、本国イギリスの絶対主義的抑圧に抗してたつた、植民地 13 州のやむにやまれぬ独立運動であったというばかりではなく、本国の支配階級と結びつき、これと利害をともにした植民地の前期的大商人・封建的地主・総督 Governor・高級官吏など、これら一連の古い勢力に代表される東部沿岸地方の植民地寡頭権力にたいして、農民・市民・都市の職人・小生産者などの人民勢力を主体とし、これに商人・プランターなどの leadership をえて、いわば下からの力で、たたかわれた植民地内部の民主主義闘争でもあったのである。それは、そと本国支配にたいする植民地の「独立」戦争であつたばかりでなく、また植民地内部におけるアメリカの「革命」であった。

このたたかいによって、この国は、はじめに述べたような資本主義発展のための数々の好条件とも相俟って、一途に近代化の過程をつきすすむかにみえた。だが、歴史が事実をもって示しているように、アメリカにおける市民社会の完成は、さらに1世紀近くの年月を俟たなければならなかつたのである。事実、アメリカ資本主義の確立は、1861年から65年にかけて、4年間にわたって、たたかわれた、あの国民的な国内戦争、すなわち第2のアメリカ革命ともいわれる南北戦争によって、はじめて可能となり、以後この国の資本主義は、新らに解放された庞大な国内市場を基盤として、文字通り「なにものにも妨げられることなく」一途に発展の道を歩むことができたのである。そして、この場合、このたたかいによって、うちたおされなければならなかつたのは、何よりも、

まず、ほかならぬこの国の黒人奴隸制度 Negro slavery—第1の革命において、当然廃棄さるべきしてなされえなかったばかりでなく、その後この国に生起した新事態のなかで、以前とは質・量ともに、比較にならぬほど強固に根を下してしまったプランテーション奴隸制度 plantation slavery—であった。

ジェームズ・アレン James S. Allen は、この間の事情に関して、ある書物の書きだしを、次のような言葉ではじめている。「アメリカ共和国においては、イギリスにたいする革命が、そこから第2の革命が成熟してきた政治的外殻をつくりだした。自由な農業と自由な労働にもとづいたひとつの社会が北部に生れたが、他方、南部は奴隸を動産とする制度 chattel slavery にもとづいた社会を発展させることになった。ただひとつの憲法と、ただひとつの共和国の枠内で、北部と南部とは、それぞれ異った社会=政治制度を生みだしたのである¹⁾—」と。

かくて、第2に、アメリカ資本主義の発達を阻止していた最大の要因が、西ヨーロッパ史にみられるような封建制度そのものではなく、植民地時代以降、19世紀半ばにいたるまで、この国に「特殊な制度」“peculiar institution”として強固に存続しつづけてきたところの、黒人を主たる労働力としたプランテーション奴隸制度であったということが、アメリカがその近代化の過程で、2つの革命をもち、しかもその間に1世紀近くの年月をはさんで、いわば「2段階的」に市民革命を遂行しなければならなかったという事情と、密接に結びついてくるように思われる。

そして、このプランテーション奴隸制度が、そこで生れ、育ち、しっかりと根を下した大地こそが、その全生涯を通じて、この国で「南部」とよばれる地方だったのである。本稿での主たる目的は、そのような「南部」を、とくに南北戦争との関連において、どう規定するか、そこに焦点をあわせて、それに関する基礎的な事項を 1・2 検討するとともに、その歴史叙述というよりは、むし

ろ、ひとつの理論化を試みることである。

II

すでに、本稿においても、私自身使用してきたところであるが、1861～65年のアメリカの歴史的大事件は、わが国で、ふつう南北戦争と呼ばれている。南北戦争という呼称が、何時頃から、かくも一般的な用法として、わが国で普及するようになったか、その経緯をつまびらかにしないが、それが、そもそもその本家であるアメリカで、説明的用法としてでなく、少くとも呼称的用法、つまり固有名詞として、このように—南北戦争として—用いられている事例を、私は、殆んど知らないのである。われわれが、こんにち、南北戦争として使用しているものは、まず、例外なく、かの国で Civil War として使われているものの訳語といつていい。

ところで、いまでは、ごくあたりまえに用いられている、この Civil War という呼称も、じつは、それ自体ひとつの歴史的所産であり、さいしょのうち、それは南北戦争解釈において、ある特定の立場や見解を代表する一連の歴史家たちの歴史意識を反映していた。ここで、アメリカにおける南北戦争解釈の歴史的変遷のあとを詳述しているとまはないが²⁾、それが Civil War の呼称で広く呼びならわされるようになったのは、漸く19世紀も終りに近づいた頃になって、研究史上 “Nationalist Tradition” といわれる南北戦争解釈上の一学派が形成されてから後のことである。そして、それは、より一般的には、この国の歴史学全般が「科学的」に確立された時期とも、ほぼ照応している。

それより以前の南北戦争に関する初期の諸著作は、ふつう「科学」としての歴史学以前のものとみなされている。その大部分は、歴史の専門家—大学で歴史学を撃攻した、いわゆる profes-

2) Thomas, J. Pressly, *Americans Interpret their Civil War*, 1954. や Social Science Research Council Bulletin 54, *Theory and Practice in Historical Study*, 1946. 所収のHoward K. Beale, “What Historians Have Said about the Causes of the Civil war”などを参照。

1) James S. Allen, *Reconstruction—the Battle for Democracy*, 1937.

sionalな意味での歴史家——の手になるものではなかった。その叙述も、どちらかといえば、より多く個人の直接経験や回想といったものにとづいており、なまのままの主観や、むきだしの「党派性」“partisanship”ともいるべきものが、ひときわ目立っていた。それは、かれらが、直接にか間接にか、ともかくも、身をもって、このたたかいに関与していた人たちだったからである。あたかも、アメリカ革命に関する初期の諸著作が、当時に生きたひとびとの手で、截然と区別された、全く相対立する2つの立場から、一は「愛国的・忠誠的」叙述として、他は「王党派的」叙述として大別されているように³⁾、ここでは、「連邦統一派的」Unionists叙述と「南部連合派的」Confederates叙述という、青色と灰色の互いに相容れることのない2色が(blue—青色は北軍の、grey—灰色は南軍の軍服)歴然とした対称を示している。いわゆる「北部派」の側からいうならば、このたたかいは、相次ぐ南部の陰謀と謀反による「反乱戦争」“war of the rebellion”であり、その侵略から、革命の始祖たちが苦労してつくりあげた合衆国憲法で規定されている連邦Unionの統一を守り、これを維持するための防衛戦争であった。他方「南部派」の側からいうならば、それは同じく合衆国憲法で認められている州の権利state right や、その主権 state sovereignty を擁護し、北部のもろもろの重圧に抗して起ちあがった己むに己まれぬ「南部の独立戦争」“war of the Southern independence”であった。そして、何故にこの戦争が起ったかについては、どちらの側も、各自が置かれていたそれぞれの立場や環境にしたがって、かれら自身、自分にとってもっとも切実に感じとっていたところのもの——たとえば、政治家の野望や煽動、人間感情、気候・風土などの自然的条件、地域性、政治機構の欠陥、また奴隸制度や経済的諸要因など——といった事柄のなかに、個々ばらばらにその原因を求めたが、概して歴史における個人の役割を過大視する傾きがあった。そして、この時期に、われわれは、殆んど

Civil War という呼称を見出さないのである。

Civil War という呼称は、このような時期を経て、その間に、この国に生起しつつあった南北戦争後の歴史的発展のなかから、以前の地域的憎悪の感情にかわって、除々に芽生えでてきていた新しい時代精神にみちびかれて、あの戦争を、いまや「過去の歴史的事件」として、「客観的」にみなおそうする一群のひとびとによって、はじめて用いられるようになったのである。これらのひとびと——ローズ James Ford Rhodes、ウィルソン Woodrow Wilson、ターナー Frederick Jackson Turner、チャニング Edward Channing、マクマスター John Bach McMaster など——に代表される一連の歴史家たちの諸著作にみいだされる南北戦争解釈が、研究史上、さきに述べた“Nationalist Tradition”といわれるものである。かれらの南北戦争解釈が、総じて、このように呼ばれるのは、各人の見解にみられる個人的差異にもかかわらず、それが、なによりも、まず、ナショナリズムと地域的和解という新しい時代精神を基調としていた点で、より多くの共通点をもっていたためである。ローズの言葉を借りていうならば、なんらかの歴史的事件において、「一方の側がすべて正しく、他方の側がすべて間違いというようなことは絶対にない」のである。そして、かつて、みられたような地域的憎悪 sectional malice においてでなく、国民的な誇りの気持 national pride をもって、この戦争をみなおそう、というのである。

こうして、かれらは、それを表現するにあたっては、Civil War という呼称が適切であるとして、意識的にこの言葉を用いはじめた。このとき以後、アメリカにおいては、この Civil War という呼称が支配的に用いられるようになり、やがて、それが大文字で書かれて、固有名詞として固定化してしまったのである。したがって、この呼称は、げんざいでは、なんらそれを使用する歴史家たちの立場や問題意識を、たとえ implicit にせよ、反映するものではない。そして、この Civil War を南北戦争と置きかえた、わが国においても、事態はこれと少しもかわらないのである。こうして、

3) 今準見「アメリカ革命の歴史」(『史苑』第24巻第4号) 参照。

いま、われわれが、そこからよみとることが出来るものは、それが、「南」と「北」という2つの側面を前提とし、その両者の間で互いにたたかわれた、「国内戦争」であったという一般的な事実だけである。

III

南北戦争についての、この基礎的な一般的な事実——現象形態——を否認するひとは、だれひとりとしていないであろう。その「南」とは、すなわち「南部」であり、「北」とは、いうまでもなく「北部」である。南北戦争は、文字通り、この「北部」と「南部」とが互いにたたかったところの、アメリカにおける2つの「地域」間の国内「戦争」であった。ところが、南北戦争にたいする立場や態度、したがって、その解釈如何ということになると、極端な言い方をするならば、それを研究する研究者たちと同じだけの数をかぞえることが出来るとさえいえるのが実情である。1936年、クールター Merton E. Coulter について、設立後まもない南部歴史学協会 The Southern Historical Association の会長に選ばれたチャールズ・W・ラムドゼル Charles W. Ramsel は、恒例の会長就任演説で『南北戦争解釈の変化』と題する講演を行ったが、その冒頭を次のように述べている。

「アメリカの歴史上の出来事で、南北戦争ほど論議のやかましい歴史の書物の氾濫を生みだしたものは、他に類例がない⁴⁾……」と。そして、その後こんにちに至るまでのアメリカ歴史学における南北戦争研究の発達は、かれのこの言葉を、より拡大された規模で、はっきりと実証しているように思われる。それにもかかわらず、南北戦争が「南北」2「地域」間の戦争もしくは抗争 “sectional war” or “sectional conflict” であったとする叙述は、これまで出版されたどの書物においても、共通にみうけられるのである。

この基礎的な一般的な事実——現象形態——を承認することから出発して、それでは、この戦争が

起ったのは、いったい如何なる原因にもとづくのか、或は、また、この戦争の内実は、いったい如何に規定されなければならないのか、という南北戦争の本質にかかわる領域に1歩足をふみ入れると、その解釈は、いまも述べたように、それこそ千差万別である。むしろアメリカで、近来とみに著しい成果をこの研究分野でおさめてきたといわれる、いわゆる「改訂派」 revisionists のひとびとの諸見解をみるとならば、地域研究などにあらわれたその精緻な個別研究や、そこで用いられている新らしい分析方法、さらには、かれらの努力によって発掘・発見された数々の新資料にもかかわらず、いったい、南北戦争とは何か、というもっとも素朴な、それ故に、また、もっとも基本的な問題意識が、ややもすれば、その多彩な実証研究のなかに影をひそめ、或る場合には、この視角が全く見失われているのではないかという気さえするのである。この点で、私は、もう一度 1920, 30 年代にビードなどの「改革派」ないしは「進歩派」 “reformists” or “progressives”，さらにそれに連なる一連のマルキストたちによって、強く主張された「南北戦争=第2次アメリカ革命論」にまでたち返って、この問題を再検討してみる必要があるのではないかと思う。

南北戦争を第2のアメリカ革命、したがって市民革命とする見方において、もっとも大きな影響を及ぼしたのは、わが国でも周知のチャールズ・A・ビード Charles A. Beard である。かれは、つとに 1913 年に例の名有な書物『アメリカ憲法の経済的解釈』において、歴史における経済的解釈の重要性を強く主張していたが⁵⁾、南北戦争にたいするかれの見解が、はっきりと定式化されているのは、1927 年にその夫人 Mary R. Beard との共著として公にされた、これまた、わが国でなじみ深い『アメリカ文明の興起』である⁶⁾。かれはそのなかで、南北戦争について、次のような定式をあたえている。すなわち、それは「階級構

- 4) "The Changing Interpretation of the Civil War", *The Journal of Southern History*, February 1937.

5) Charles A. Beard, *An Economic Interpretation of the Constitution of the United States*, 1913.

6) Charles A. & Mary R. Beard, *The Rise of American Civilization*, 1927.

成、富の蓄積と分布、産業発展の過程、および建国の始祖たちから受けついだ憲法における広汎な変革——をまきおこした社会戦争であり、北部と西部の資本家・労働者・農民が、南部の農園貴族 planting aristocracy を国家権力の座から追放した社会的大洪水——大変革 social cataclysm であった——」と。したがって、この戦争は、まさしく「第2次アメリカ革命」「Second American Revolution」と呼ばるべきである、というのである。そして、かれは、このたたかいの基礎に横たわっていた諸要因のなかで、なによりも、まず、北部と南部における経済制度 economic system の相違を重視する。ビーアドにおいては、政治的利害の対立は、基本的には経済的利害の対立に依存しているからである。だから、この戦争の本質は、互いに相対立する経済制度の衝突である。南部のプランターたちは、連邦政府にたいして、かれらの奴隸労働制度と奴隸という財産 property の保護を確保させ、あわせて北部の産業資本を助長するための援助を与えないよう強く要望した。

(具体的には、たとえば保護関税や国立銀行などに反対。) そして、事実、1850年代においては、かれらは西部の農民を自己の側にひきつけることによって、自分たちの欲する政策を連邦政府にとらせていたり。ところが、1860年になると、これらの農民たちは北部の資本家たちと利害をともにして、保護関税、自由土地法 Homestead Actなどを要求するようになり、かつ準州 territory における奴隸制度に反対した。ここに、西部を自己の側にひきつけた北部と南部とは、必然的に正面衝突するに至る。それは、「和解できない相違」「irreconcilable difference」であるよりは、「どうにもならない軋轢」「irrepressible conflict」であった。その意味で、この戦争は「不可避」「inevitable」であった。

およそ、このような見方が、ビーアド派の南北戦争解釈であり、ここに私が要約した限りにおいて

7) 当時、合衆国は上院、下院とも、民主党の支配下にあり、1856年最高裁判所判事9人のうち、7人までが、プランテーション所有者か、もしくは奴隸制の支持者であった。

て、当時の他のマクキスト史家たちの解釈とともにいわゆる、「南北戦争=第2次アメリカ革命論」の見解をなしている。そして、今までの行論の過程で、或はすでに読者は御推察のことかとも思うが、私自身も、南北戦争を、このような視角から把握しようとしてきたし、いまも、そうしようとしているのである。

IV

そこで、以上述べてきたことを総括して、これから、私にとって、次のような命題が生れてくる。すなわち、南北戦争に固有な基本的問題は何かといえば、それは本質的に市民革命である革命が、したがって、また、階級闘争が、アメリカにおいては、「北部」と「南部」という相対立する2大「地域」——いわゆるアメリカ史でいう section——間の戦争という現象、つまり発現形態をとって遂行されなければならなかったという、すぐれてアメリカ史的な意味あいである、ということになる。この点を、さらにはっきりとさせるためには、ここで用いた、いわゆる「セクション」と「南部」(本稿の問題意識からすれば、「北部」や「西部」よりも、まず「南部」という2つの観念を、19世紀前半のアメリカ史の歴史的現実のなかで、私なりに、もう少し明確にし、あわせてその相互連関性を規定しておかなければならない。

「セクション」「section」とは、周知のように、さきにも、ちょっとその名前をあげた、アメリカ最大の歴史家のひとりといわれるフレデリック・ジャクソン・ターナー Frederick Jackson Turner が、アメリカ史における注目すべき2つの観念として、「辺境」「frontier」とともに、とくに問題にしたものである。かれによれば、それは、地理的・政治的・経済的・心理的な、そして場合によっては人種的な要素を含んだ諸条件の差異によってつくりだされた、行政区画単位——たとえば、げんざい合衆国センサスで用いられている region, division, state——とは別の、もっと大きくわかつたれたこの国の一定部分、すなわち地域である。これらの地域は、アメリカ史において、「北部」とか「南部」、或は、また、「東部」や「西部」

というふうに、歴史的に呼ばれてきた。そして、それぞれの「地域」が、地理的に——したがってまた、行政区分たる州を単位にした場合に——具体的にどの地方をさすかということは、時代とともに異なるばかりでなく、同一時期においてさえ、ひとによって、その分類のしかたや対比のしかたが必ずしも一様でない。それは、なによりも、まず、このセクションなるものが、ダーウィン流の表現を借りるならば、アメリカの歴史とともに、つねに成長を遂げてきたひとつの「有機体」“organism”ともいべきものであり、19世紀末までのこの国歴史が、空間的には、フロンティアの西漸とともに、絶えず膨脹してきた領土的発展であったということ、さらに、それぞれの時期において、各「地域」が現実に果した歴史的意義・役割が異なると同時に、ひとによってその評価のしかたが、まちまちだからである。

「フロンティア」とは、抽象的には、文明世界が野蛮世界に接するところとよくいわれるが、具体的・技術的には、1平方マイルにつき人口2人以下のところを無人の地とし、これと、それ以上の、いうならば有人の地との境である。その境界に沿って出来た線が、「辺境線」“frontier line”で、合衆国センサスが、「1890年には、この国から、もはやフロンティア・ラインは消滅した」といったのは、さいしょ大西洋岸よりにあったこの線が、当時すでに太平洋岸にまで達してしまったということである。そして「西部」は、この辺境とともに、絶えず西へ西へと動いていった。この意味で、今日の「西部」は明日の「東部」となる可能性をつねにはらんでおり、事実また、そうだった。「西部」を呼ぶにあたって、“Old West” “Middle West” “Far West”などとわかるひとのある所以である。だから、ターナーも、それは「移動する地域」“a moving section”或は、むしろ、ひとつの「社会形態」“a form of society”であるといっている⁸⁾。

植民地時代のこの国の経済事情を知るうえで、重要な手がかりを提供してくれている『アメリカ

8) Frederick Jackson Turner, *Sections in American History*, 1932.

農業』を書いた匿名の著者は、そのなかで、当時のアメリカを、北から南に、「北部植民地」“Northern Colonies”, 「中部植民地」“Central Colonies”, 「南部大陸植民地」“Southern Continental Colonies”と呼んで、さらにそれに加えて後背地の存在することを指摘した⁹⁾。これは、その後、今日まで、アメリカ経済史家たちが、植民地時代のこの国地域区分をする際の、いわば原型ともいすべきものになっている。独立戦争を経て19世紀に入ると、この後背地は、「西部」として大きく発展し、南北戦争頃までには、この「西部」、ならびに従来の「中部」を包摂して新たに発展した「北部」と、さらに地域的には膨脹したけれど旧来の「南部」と、これら3つが、いわゆる3大セクションとして明確に認められるようになつた。その後、南北戦争を経て今日まで、この3大セクションという観念は、より拡大された規模において存在しつづけてきたのである。しかし、ここで、本稿での問題意識に照らして、特に私自身が注目したいのは、南北戦争を境として、そのセクションのもつ意味、したがってその概念規定を、それぞれ、はっきりと区別しなければならないということである。それは、私が、さきにセクションを、アメリカ史の歴史的現実のなかにおいて把えてみる必要があると言ったことと関係する。すなわち、いま、私が当面の対象としている「南部」というセクションは、いわゆるアンテ・ベラムの南部“ante-bellum South”で、それは、概していえば、1830年頃から、南北戦争の勃発に至る時期の南部である。さらに、内容に即して言えば、それは、棉花生産を中心とし、「棉こそは王である」と誇り高く言い放った「棉花王国」“Cotton Kingdom”的南部である。そして、その基礎に深く根を下ろし、これを内側から支えていたのが、冒頭で述べた、ほかならぬこの国の黒人奴隸制度——プランテーション奴隸制度であった。このプランテーション奴隸制度は、すでに、これまでに

9) An American, *American Husbandry*. (そもそもは2巻本で、1775年にロンドンで出版された。1939年に Harry J. Carman 編纂のものがコロンビア大学出版部から出版されている。)

も私が別のところで述べたこともあるように、本質的に資本主義とは相容れない、むしろこれと対立する、前近代的なひとつの経済制度である¹⁰⁾。だから、当時の「南部」というセクションは、このプランテーション奴隸制度という経済制度——生産関係によって規定されたひとつの経済的構造であり、その地域的表現である。

このとき、すでに「北部」においては、植民地時代以降、独立戦争を経て、いっそう順調に発達を遂げてきた産業資本を基軸に、資本主義的な生産関係にもとづいたセクションである、もうひとつの経済的構造が、はっきりとかたちづくられていたことは、多くの実証的研究が示す通りである。アメリカで資本主義が、さらにいっそう発展するためには、この両者は、必然的に衝突しなければならない。それは、不可避であった。そして、事実、1860年には、ついに、その衝突が爆発した。

このとき、海のかなたで、エンゲルスとともに、このたたかいのなりゆきを、わがことのように見守っていた同時代人マルクスは、「運動全体の基礎は、過去も現在も奴隸問題にある」として、いち早く次のような見解をウィーンの『プセッセ』や『ニューヨーク・トリビュン』に発表した¹¹⁾。

10) たとえば、拙稿「プランテーション『資本』の一考察」(『経済研究』第9巻第4号)。

11) Richard Ennemalé 編の Marx and Engels, *The Civil War in the United States.* (マルクス＝エンゲルス、選集、補巻I『アメリカ問題』)

すなわち——

「南部と北部のあいだの現在の闘争は、それ故に、2つの社会制度のあいだの、奴隸制度と自由労働制度とのあいだの闘争にほかならない。この2つの制度が北アメリカ大陸には、もはや平和的に併存できないので、この闘争が起つたのである。この闘争は、いずれか一方の制度が勝って、はじめておわらせることができるので——」と。そして、4年にわたる内戦の後、結果は、周知のように、「北部」の勝利に帰した。それは、とりもなおさず、ハッカーが自分の書物の表題に示しているように『アメリカ資本主義の勝利』であった¹¹⁾。

セクションの問題だけに関して言えば、さきにもふれたことではあるが、「南部」がこの戦争によって、ともかくも奴隸制度を廃棄して、アメリカ資本主義の国内市場として解放された後においては、それは、いまここで述べたものとは異った視角から規定しなければならない。すなわち、それは、この国の資本主義が、全国的規模で領土的に拡大してゆく過程、ないしは拡大しつくしてしまったそのなかでの問題として、把握される必要があると思うが、しかし、これらのこととは本稿のそとにある問題である。

11) Louis M. Hacker, *The Triumph of American Capitalism..* 1940,